全校一斉定時退庁日の実施について

大阪府教育庁では、子どもたちへのよりよい教育環境をめざすとともに、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、また子どもたちの相談にしっかりと寄り添えるよう教員の健康を保持するために、全府立学校において教職員の働き方改革のより一層の取組みをすすめております。

このため、本校におきましても、令和5年4月から、原則、毎週火曜日を全校一斉定時退庁日として、勤務時間終了後（午後5時）に、全教職員が退庁しますので、学校に御用の方はご留意くださいますようお願いいたします。